6会派が市長の市政運営

2月26日の本会議冒頭、伏見市長は、平成30年度の市政運営方針を説明しました（内容は下欄参照）。これに対し、各会派を代表する6人の議員が、3月5日、6日、7日の3日間にわたって代表質問を行いました。

さらなる行財政改革を推し進めながら、新たなまちの活力や魅力を創出していくことで、人口減少社会にあっても持続的に発展し続けるまちを実現できるよう、重点施策を推進する。

＝重点施策＝

1.人が集まるまちづくりの推進

①安心して楽しく子育てできる環境の充実

・保育所の待機児童対策については、31年4月当初における500人の入所枠拡大に向けて、市立幼稚園を活用した小規模保育施設の開設等を行う。また、利用者ニーズに即した入所枠の拡大に向け、さまざまな方策に取り組む。

・留守家庭児童会室については、全学年の受け入れを開始する。また、学校施設を活用した放課後子ども教室モデル事業を実施するとともに、児童の放課後対策に関する基本計画を策定する。

・児童虐待や不登校など、さまざまな困難を有する子ども、若者への包括的支援を充実させるため、子ども家庭総合支援拠点の機能を生かし、より相談しやすい体制づくりを進める。

・結婚に伴い本市で新たに生活を始める夫婦への居住費用等の助成について、本市独自の支援策として、補助金額の上乗せなどを行い、結婚しやすい環境づくりを推進する。

②子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実

・小学校に英語専科教員を配置するとともに、日本人の英語教育指導助手の配置を拡充するなど、小学校の指導体制の強化を図る。

・少人数学級編制については、新たに小学校5年生・6年生で、支援学級に在籍する児童を含めた40人の学級編制を行う。

30年度　市　政

・保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、特色ある教育活動を展開していくため、順次、小学校にコミュニティ・スクールを設置する。

・中学校給食の全員喫食の実現に向けては、実施手法の検討を進め、30年度中に今後の取り組み予定をまとめる。さらに、小学校・中学校給食ともに、「おいしさ・品質日本一」を目標に掲げ、おいしい給食の提供をめざす。

病院事業の民営化に対する市長の考えは

自由民主党議員団

田口敬規（たぐち よしのり）

前田富枝、高野義隆、田口敬規

田口議員　市長は、固定観念にとらわれることなく、民間活力により推進すべき事業については徹底して民間にゆだねるという。病院事業については、経営改善につながるよう危機感を持って経営の効率化等を進めるとしているが、例えば、市立ひらかた病院の民営化に対しては、どのように考えているのか。

なお、このまま取り組みを進めるのであれば、同病院が北河内医療圏で果たしている役割や、公的病院であるがゆえの経営リスク等を踏まえ、北河内の他の6市や府に応分の負担を求めることは、経営上必要であると意見しておく。

伏見市長　市立ひらかた病院は、北河内医療圏で唯一の市立病院として、政策的医療を守り、地域医療を支えるという重要な役割を果たしている。市長として、経営の健全化をめざし、一層の危機感を持って、医師の確保による診療体制の充実など、病院改革プランに基づく取り組みをやり抜くべきと考えている。

経済問題も含めた自殺対策の推進を

田口議員　市政運営方針では、30年度に自殺対策計画を策定するとされているが、策定することになった経緯と同計画の内容を聞く。

なお、自殺の原因の一つに経済的なものが挙げられるが、最近、いわゆる銀行系カードローンが多重債務者を生み、問題となっていると言われている。そのため、金融機関などと可能な限り連携を図り、一人でも多くの命が守られ、だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組むよう要望する。

伏見市長　28年4月、自殺対策基本法の改正により、自殺対策が生きることの包括的な支援として実施されるべきと基本理念に明記された。これを受け、だれもが自殺対策に関する支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携を図り、自殺対策を総合的に推進するための計画を策定するものである。

障害者の自立に向けて雇用支援と住宅確保を

田口議員　障害者の自立を考える上で、雇用や就労を支援する取り組みも重要と考えるが、本市の方向性を聞く。

また、障害者等の住宅確保については、府の大阪あんしん・あんしん賃貸住宅登録制度や、昨年新たに創設された住宅セーフティネット法に基づく登録制度がある。障害者など住宅確保要配慮者が安心して賃貸住宅を探すことができる環境づくりのため、行政がこうした制度の利用促進を図るべきと考えるが、制度の内容と今後の取り組みを聞く。

伏見市長　ハローワーク枚方と連携して、障害者合同就職面接会を実施するなど、障害のある人の雇用機会の創出等に取り組んでいる。今後も、一人でも多く就労に結びつくよう支援を進める。

また、大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録と情報提供を行うことにより障害者等を支援するもので、約8000戸の登録がある。新制度は、既存制度とおおむね同様のものだが、府内の登録件数は限定的であり、今後、登録件数の増加に向け、市ホームページ等で広く周知していく。

◆その他の質問

○人と動物が安心して暮らせるまちづくりを

○いじめ事案に対する緊急支援チームの効果的な運用を

市立ひらかた病院

総合文化施設の整備より優先的に公約の実現を

民進市民議員団

西田政充（にしだ まさみつ）

西田政充、堀井　腰、八尾善之

西田議員　市長は、将来世代に大きな負担を残さない市政改革に取り組むというが、（仮称）総合文化芸術センターは、新市庁舎との合築など合理的な手段をとらず、単体での整備が進められ、整備費が当初の計画から増大して約143億円となった。約95億円の起債を行うなど、多額の借金を将来に残すため、言動に矛盾があるのではないか。

また、市長公約で第2子以降の保育料無料化や中学校給食の全員喫食等を掲げているが、現状では30年度の実現は困難と考える。建設費が高騰している今、同センターの整備については一旦立ちどまり、公約実現に向けて優先的に予算配分を行うべきではないか。

伏見市長　同センターは、整備後、市民が長期間利用する施設となるため、世代間の負担の公平性を保てるよう、他の施設整備と同様に地方債を活用するなど、投資的事業として計画的に実施している。

また、市政運営方針では、子育て環境や都市基盤の充実等を重点施策とし、その中で同センターの施設整備を位置づけている。こうした方針に基づき、市駅周辺再整備の起点となる同センターの整備費を30年度予算に計上した。

指定管理者の選定手続きすべて公募とするのは疑問

西田議員　市長は、指定管理者制度の導入拡大を図るというが、同制度については、施設運営の専門性が維持できるかなどを見きわめて導入を判断すべきで、コスト削減やサービス向上の名目だけで導入すべきではない。

また、競争性の確保が必要というが、団体の成り立ち等の背景を踏まえ、自転車駐車場の指定管理者が非公募でシルバー人材センターに指定され、高齢者の生きがいづくりなどに寄与してきた例もある。このように、すべて公募とするのは疑問だが、見解を聞く。

伏見市長　指定管理者制度は、複数の事業者等から最もすぐれた提案をした者を選定し、サービスの向上や施設の効率的な管理運営を図ることなどを目的としている。29年3月に策定した同制度に関する基本指針において、一定の要件を満たす場合は非公募による選定も可能としているが、今後も多くの事業者等からすぐれた提案がなされるよう、原則として公募により指定管理者を選定する考えである。

関西外国語大学学研都市キャンパス跡

東部地域観光・農業・里山保全の連携によるまちづくりを

西田議員　本市が30年度に取り組むとしている観光施策や農業振興策、里山保全事業をコラボレーションさせることで、有効かつ魅力的な事業展開が期待できると考えており、その実現には東部地域が最適ではないか。また、こうした事業展開の拠点として、関西外国語大学学研都市キャンパス跡が有効に活用できると考えるが、見解を聞く。

伏見市長　東部地域は、優良な農地や里山の保全・活用を図る地域と位置づけており、新たな魅力創出に向け、観光・農業振興・里山保全などの施策間連携を図りながら取り組みを進めることが必要と考えている。

同キャンパスの跡地については、まずは民間主導でより効率的な活用が図られるべきと考えているが、地域の意向も踏まえながら、必要に応じて大学に要望していく。

◆その他の質問

○高齢者の居場所を継続的に運営するための支援を

○消費生活相談の体制強化と消費者被害の未然防止を

市民の暮らしに対する支援策を

日本共産党議員団

堤　幸子（つつみ さちこ）

広瀬ひとみ、野口光男、堤　幸子、松岡ちひろ

堤議員　市長は、行政改革を推進し、市役所本庁舎駐車場等の有料化やサービスコーナーの廃止など、サービスの切り捨てや市民の負担増につながる施策を進めてきた。

全国的な状況として、実質賃金の低下などが進み、働く貧困層、いわゆるワーキングプアは増加傾向にある。さらには、年金支給額が減額されるとともに、消費税10％増税が行われようとしており、市民の暮らしは厳しくなる一方である。そこで、市長は、こうした市民の暮らしの現状をどのようにとらえ、また、どのような支援を行っていくのか聞く。

伏見市長　市民生活等に大きな影響を与える景気の動向については、穏やかな回復基調が続いていると認識している。しかし、生活困窮者については、早期に生活再建を図ることが必要と考えており、30年度からファイナンシャルプランナー等の資格を有する専門相談員を配置する。

また、貧困問題については、早い段階から貧困の連鎖を断ち切ることが重要であり、子どもの貧困対策として、福祉と教育の連携を図りながら、多角的な支援を行う。

超高齢社会対応に向けた市長の決意は

堤議員　高齢者施策は、市政運営方針で重点施策となっているが、他の施策に比べ、大変少ない。現在、超高齢社会を迎えているが、その対応に向けた市長の決意を聞く。

なお、医療制度や介護保険制度の変更など、高齢者の暮らしは厳しさを増しており、自治体が地域の高齢者の実態を把握し、介護保険で対応できない高齢者を直接救済する体制等も必要である。

そのため、保健師や福祉職員の増員、地域包括支援センターとの連携等を進め、超高齢社会に対応する自治体としての役割を果たすよう要望する。

伏見市長　高齢者に住みなれた地域で安心して生き生きと生活してもらえるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、みんなで支え合える地域づくりをめざし、地域との連携をさらに強化していく。

窓口業務の委託による市民サービス低下を懸念

堤議員　市政運営方針では、国民健康保険の窓口業務の一部民間委託を検討し、今後、さらに他部署の窓口業務の委託についても検証を進めるとされているが、部署ごとにさまざまな性質を有する窓口業務を一律に委託するのか。

なお、窓口業務の民間委託を行った市町村では、サービスが悪くなった、かえって時間がかかるなどといった市民の声があると聞く。人件費を削減し、経費を減らすだけの行政改革では、市民や市役所に混乱をもたらし、市民サービスを低下させるだけであり、窓口業務の委託は行うべきではないと意見しておく。

伏見市長　市役所での窓口業務は、届け出の受理など定型的なものから相談に関するものまで多岐にわたる。そのため、窓口業務の委託については、市民サービスの維持・向上、専門性やノウハウの蓄積・継承等の観点とあわせ、各窓口の利用状況や、他市における導入事例なども踏まえ、検討していく。

◆その他の質問

○地域住民の声を聞き、香里ケ丘地域のまちづくりを

○子どもの育ちに即した質の高い保育の提供を

国民健康保険室の窓口

犯罪等被害者支援基本計画を策定すること。また、同基本計画に基づき都道府県が行う性犯罪等被害者支援計画の策定を支援すること。

4．性犯罪等被害者への支援施策の立案過程に性犯罪等被害者やその支援者等が参画することで、こうした施策が実態に即した形で行われるようにすること。

5．性犯罪等被害の状況や性犯罪等被害者支援施策の実施状況に関する報告書を公表すること。

6．刑法における性犯罪規定の適切な見直しを行うとともに、刑事手続における被害者負担の軽減策や未成年者に対する性犯罪の公訴時効について検討を行うこと。

△提出先▽衆議院議長、参議院議長、財務大臣、男女共同参画担当大臣、法務大臣、国家公安委員会委員長

日米地位協定の改正を求める意見書

現在、我が国において、日米安全保障条約と日米地位協定に基づく在日米軍施設・区域（以下「米軍基地」という。）は30都道府県に128施設が所在し、面積は約980平方キロメートルとなっています。そのうち、米軍専用施設は13都道府県に78施設が所在し、面積は約264平方キロメートルを占めています。

米軍基地が所在する全国の地方自治体は、長年にわたり、基地の存在によって派生する過重な負担を強いられてきました。特に、全国の米軍専用施設の約70％が集中する沖縄県では、米軍機の事故や騒音を初め、米軍人・軍属による犯罪、事件等が後を絶たず、地域住民の生活は危険にさらされ、圧迫されています。

一方、沖縄県以外の各地においても、米軍艦艇と民間船舶の事故が多発しています。さらに、危険性が指摘されているオスプレイの全国規模での運用も進んでいます。日米地位協定の問題は、沖縄県だけのものではありません。

そもそも、日米地位協定は、日米の安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、1960年に締結されて以来、50年以上もの間、一度も改正されていません。これまで一定の運用改善や環境補足協定の締結等がなされてきたものの、根本的な問題解決には不十分と言わざるを得ません。

よって、政府は、米軍基地から派生するさまざまな事件、事故等から国民の生命、財産と人権を守るため、日米地位協定を改正するよう強く求めます。

△提出先▽内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書

政府は、子どもの医療費等の負担軽減のため、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．国の責任において、子どもの医療費助成制度をより充実すること。

2．国民健康保険制度において、子どもに係る均等割保険料の負担を軽減すること。

△提出先▽厚生労働大臣

所有者不明土地の利用促進等を求める意見書

政府は、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．所有者不明土地の発生を予防する仕組みを整備すること。

2．土地所有権の放棄の可否や、利用者がいない土地の管理責任の所在等、土地所有のあり方の見直しを行うこと。

3．探索範囲を限定し、有益な所有者情報へのアクセスを認めるなど、所有者の探索の合理化を図ること。

4．所有者不明土地の収用手続の合理化や円滑化を図ること。

5．収用の対象とならない所有者不明土地の公共的事業への利用を促進すること。

△提出先▽財務大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

用語の解説

＊③街区、⑤街区…市駅周辺を5つの街区に分けた上で、現在、それぞれの特性に応じ、再整備の検討を進めている。各街区の位置については左図参照。

市駅周辺再整備検討街区（抜粋）

市議会事務局
TEL 072-841-1528 FAX 072-841-0240